

ゆめソーラー館やまなしリニューアル業務委託仕様書

1. 業務委託名

ゆめソーラー館やまなしリニューアル業務委託

2. 業務の目的

平成 23 年 1 月に供用開始された「ゆめソーラー館やまなし」は、太陽光発電の仕組みや二酸化炭素を中心とした温室効果ガスが地球環境に与える科学的に中立な立場からの買解説と、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを将来に向けて効率よく使用していくための次世代エネルギーシステムの実機を用いての実証展示並びに山梨県の豊富な水資源を生かした水力発電を中心とした山梨のエネルギー100年の歴史を3つのコアとして啓発してきたが、開館から10年以上が経過し、展示内容をその間のテクノロジーの進歩や再生可能エネルギーの膨大な導入による情勢変化を踏まえていく必要がある。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言するなど、再生可能エネルギーを取り巻く社会の期待はさらに高まっており、当館においても、実社会で活用可能な次世代エネルギーシステムの導入と情勢変化を踏まえた普及啓発にアップデートすることが必要である。

特に、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、人材育成の重要性が謳われており、将来世代の人材育成は喫緊の課題となっている。

このことから、リニューアルにあたっては、主に中高生をターゲットとし、将来の次世代エネルギーシステムの推進を担う人材育成のきっかけを創出するような効果的な展示・体験が求められる。

今回の業務委託では、展示内容の企画立案・調査から、展示コンテンツ（映像）の制作、展示物（装置）の制作・設置までを一貫して、専門的なアイデアやノウハウを持つ民間事業者へ委託することで、質の高い、効果的な展示設置を実現することを目的とする。

3. ゆめソーラー館やまなし所在地等

- ① 所在地 〒400-1507 山梨県甲府市下向山町 3443-1
- ② 施設 別紙1参照
- ③ 休日 月曜日、休日の翌日（ただし、GWは営業）、年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

4. 契約期間

契約日の翌日から令和6年3月29日

5. 業務の内容

ア 展示物作成にあたっての基本構想・コンセプト作成

(次世代エネルギーシステムの特色・今後の展望等の理解、ターゲットとする将来世代が次世代エネルギーシステムに興味を感じられるために打ち出したい視点、工夫する手法など)

イ 基本構想・コンセプトに基づく各展示ゾーンのコンテンツ内容の調査・検討・提案
 具体的な展示内容の詳細は、以下の前提を踏まえた上で委託者側と随時、連携・調整を経て決定する。

【前提】

電力エネルギーのマネジメントシステムの更新と啓発展示のアップグレードをリニューアルの対象とするが、本業務はこのうち啓発展示のアップグレードを行うものである。

電力エネルギーのマネジメントシステムは別途共同研究で進められており、施工場所を分離しているため、調整が必要ではあるものの、平行して作業を進めることができる

表1 電力エネルギーのマネジメントシステムの概要

(1) 研究題目	E V 充放電設備を最大限活用した脱炭素事業所モデルの技術開発
(2) 研究内容	<p>ゆめソーラー館やまなし館内の電気エネルギーマネージは、定置型の電池システムが高コストであることが課題であったことから、電気自動車、電気バスに余剰する電力を蓄えることができるシステムとし、複雑な電力需給をシームレスに実施できるよう、リチウムイオンキャパシタを組み合わせた次世代のエネルギーマネージメントシステムを構築・実証する。</p> <p>新しいエネルギーマネージメントシステムは、山梨県内の小規模事業所に提案できるよう、実用に近いコスト・耐久性を目指すものとする。</p>

〈メインテーマA〉

再生可能エネルギーをあまねく産業発展の原動力としていくため、地球環境の変化と産業活動の関係性を起点として、次世代エネルギーシステムを用いることで諸課題への対応することで得られる未来像とそのアプローチを解説し、これを通じて環境・エネルギー分野の興味を発掘していく。

- ① 県内、中高生のエネルギー分野への興味を発掘し、県内の産業を支える人材育成のきっかけをつくる
- ② 親世代に対し山梨県の研究開発事業への理解の醸成を図っていく
- ③ 見て・聞いて・読んでの学びに加え、「体験する」という要素や、映像技術を駆使した没入感のある映像体験等の要素を取り入れたコンテンツを提案すること。
- ④ 前述の新たに導入する電力エネルギーマネージメントシステムは、大きく変動す

る電力に柔軟に対応できるものとなるため、電力を「光」「熱」「音」「位置エネルギー」「振動」など自由な発想からエネルギー転換させることを、インタラクティブな展示に含め、啓発とエネルギーの統合を図ること。

必須展示内容

- ・ 電力貯蔵技術研究サイトでの実証内容
- ・ 地球温暖化と温室効果ガス関連性の示唆
- ・ 地球温暖化現状・対策とエネルギーセキュリティ

〈メインテーマB〉

山梨県のエネルギーの需給状況を理解することで、自立分散型のエネルギーシステムを普及させていくことのメリットと、山梨県の電気事業を始めとする県内のエネルギーを紹介することでエネルギーの歴史を学び、山梨県で実現する未来を大きく提案し、山梨県の生活・産業分野には大きな希望があることを周知する。

ウ 展示範囲

入り口・エントランスから出口の風除室までを自由な発想で使い、予算の範囲内において間取りの改変も可能とする。

エ 本業務の範囲

- ・ 提案内容に基づく展示物コンテンツ、映像・動画コンテンツの制作
- ・ 検討内容に基づく各展示物（装置）の製作、什器等搬入及び設置

オ 提供資料、留意事項

- ・ 提案内容の実現に必要な間取りの改変。ただし、建物の強度に影響を与えないよう留意すること。
- ・ 既存の展示物は、動画コンテンツを除きすべて編集可能な状態で提供する。
- ・ 動画コンテンツもナレーション原稿は提供する。
- ・ 建築構造図を提案者の要望に応じて提供する。
- ・ 地中熱ヒートポンプシステムの設置場所を移動することはできない。

6. 業務上の留意点

- (1) 設計に際しては、ユニバーサルデザイン及び安全性に十分配慮するとともに、展示装置や材質等については、建築基準法、消防法その他関係法令に適合すること。
- (2) 映像コンテンツについては、視聴覚障害者に配慮した工夫を施すこと。
- (3) 本業務上知り得た秘密を第三者に漏らさないこと。また、本業務終了後においても同様とします。
- (4) この説明資料において疑義が生じた場合及び説明資料に含まれていない事項については、委託者と受託者双方による協議を行い、決定するものとします。

7. 成果品の提出

(1) 当該業務の成果品について次のとおりとし、受託者は、業務が完了したとき、滞りなく以下の成果品を提出し、検査を受けること。

ア 基本構想・コンセプト資料 2部

イ 展示物構成内容説明資料 2部

ウ 展示物制作図面 2部

エ 制作・施工概算書(全体の概算費用、展示物等の概算費用等) 2部

オ 制作・施工工程計画 2部

カ 展示エリア等のイメージパース図 原本 1式

キ 制作打合せ記録資料等 A4版1部

ク アからキまでの電子データ一式 (ファイル共有システム利用可)

※図面については、全てPDFデータを添付すること。

ケ 展示物コンテンツ、映像・動画コンテンツ等デジタルデータ (紙でも用意) 1式

コ 展示物什器等造作 1式 (現地に設置)

(2) 成果品の印刷及びその変更については、委託者の指示に従うこと。

(3) 成果品は、すべて山梨県企業局に帰属することとし、受託者は、山梨県企業局の承認を得ずに使用または公表しないこと。

(4) 成果品の納入先は、山梨県企業局電気課新エネルギーシステム推進室とします。

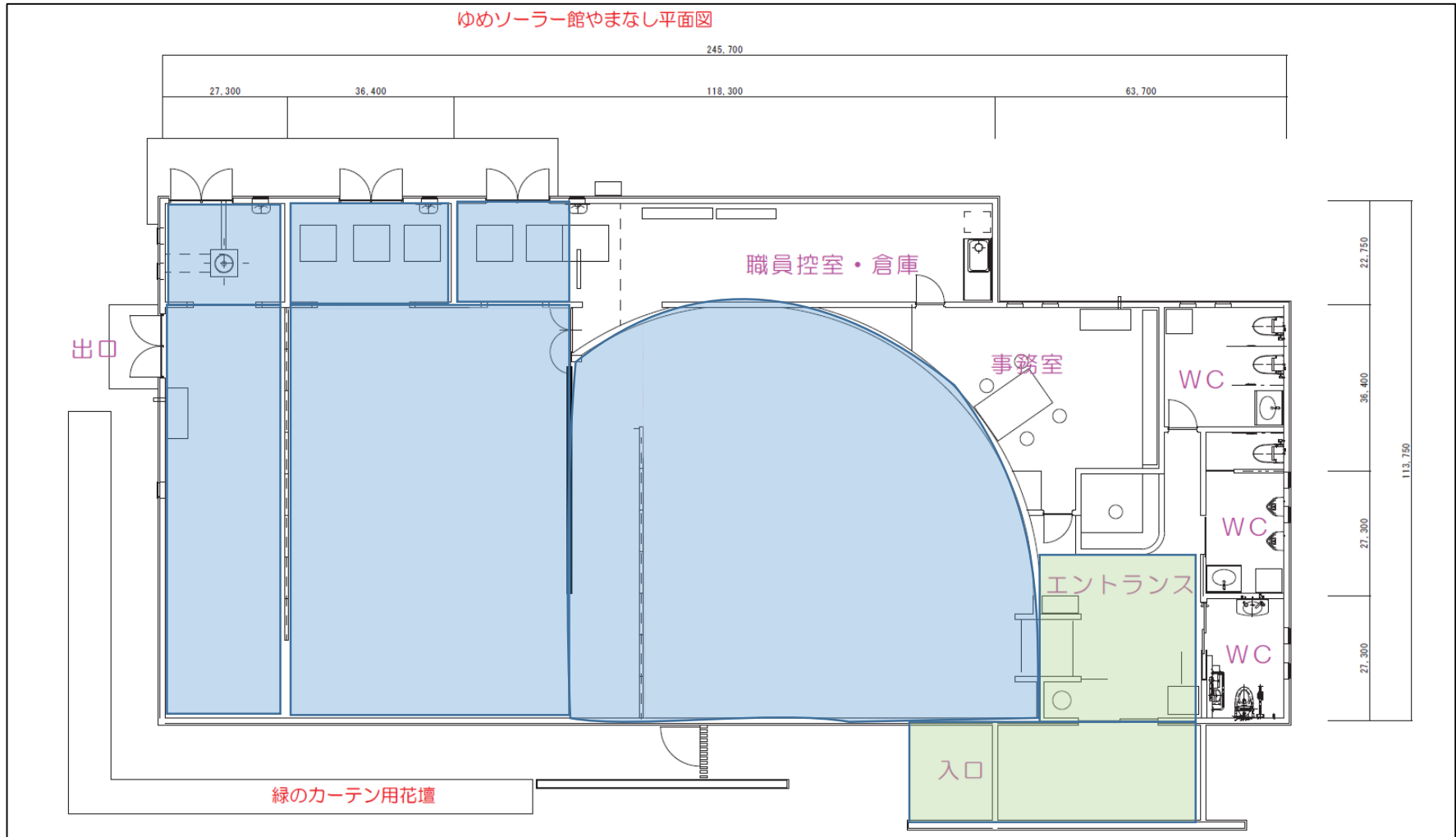
8. その他

(1) 山梨県企業局における施策の転換等やむを得ない事由により予定業務の発注が行われない場合は、業務を受注できない場合があります。

(2) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に係わらず、委託者と協議の上、計画を行うこととします

以上

ゆめソーラー館やまなし平面図



展示スペース

入り口・エントランス